

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成23年度第3回会議
開催日時	平成24年1月26日（木曜日） 午後1時から午後2時まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	小藤田委員 水野委員 山田委員 米田委員 事務局：池田企画部長 横田企画政策課主幹 等々カスポーツ振興課長 後藤スポーツ振興課係長 東原都市計画課長 力石都市計画課住宅係長 森下都市計画課主事 山田企画政策課主任
議題	1 西東京市スポーツ施設使用料について（答申） 2 西東京市手数料の一部改正について（報告） 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市使用料等審議会平成23年度 第2回 会議録（案） 資料2 西東京市スポーツ施設使用料について（答申）案 資料3 「マンションの建替えの円滑化等に関する法律」に関する権限委譲に伴う証明事務について 資料4 「外国人登録原票の写し」、「外国人登録原票記載事項証明書」の廃止に伴う証明事務について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・議題1 西東京市スポーツ施設使用料について（答申）</p> <p>○会長： これまでの審議を踏まえて答申（案）を作成しましたが、何かご意見等ありますか。</p> <p>○会長： 今回の答申案では、改定内容の他に、これまでの審議内容が反映されるよう附帯意見を付けさせていただいた。</p> <p>○委員： 答申案について異議はないが、今後に向けた意見として、市有財産のより一層の適切かつ有効な維持管理、運営を図っていただきたい。本審議会の所掌ではないかもしれないが、そもそも市が所有、運営をしなければならないのかといった観点も重要だと思う。</p> <p>○事務局： そのような運営ができるよう努めます。</p> <p>○会長： それではこの答申案で、会議終了後に市長に答申しますがよろしいですか。</p>	

○委員：
異議なし。

・議題2 西東京市手数料の一部改正について（報告）

（マンションの建替えの円滑化等に関する法律に関する権限委譲に伴う証明事務について）

○東原都市計画課長：
（資料3について説明）

権限委譲により、東京都で行なっている認可事務の一部を市で行うこととなり、それに伴う証明事務が発生する。

東京都では、手数料条例で一般的な証明として、400円の手数料を徴収している。東京都に確認したところ、西東京市においては近年実績がなく、原価計算も難しいため、今回については、手数料条例第2条別表中、証明交付手数料「31その他市長の指定する事項に関する証明」として300円を徴収することが適切と考える。

○委員：
この証明を交付するのに、現地確認など事務的な負担はないのか。

○事務局：
実際の事務について、東京都の担当者に確認したが、今まで現地確認したことはないとのこと。基本的には書面上の審査のみと考えている。

○委員：
手続きの流れは東京都と同じか。

○事務局：
同様になる。

○会長：
その他ご意見がなければ報告を終わります。

○委員：
意見なし。

（「外国人登録原票の写し」及び「外国人登録原票記載事項証明書」の廃止に伴う証明事務の変更等について）

○横田企画政策課主幹：
（資料4について説明）

外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳（住民票）に記載されることとなる。以下の理由により、現行の「住民票の写し」に係る手数料の額を改定せずに外国人にも適用することが妥当と判断した。

1. 対象となる証明書の現在の交付手数料（自動交付機以外）が全て同額である。
2. 統合されることとなる外国人登録関連の登録数・交付件数が全体に占める割合は小さく、これを理由として「住民票の写し」の手数料の額を変更することは難しい。

3. 取扱の変更による原価への影響は大幅なものではない。

○委員：

現在、外国人は自動交付機が使えないのか。

○事務局：

自動交付機による証明書交付は、「住民票の写し」と「印鑑証明」のみで、「外国人登録原票の写し」及び「外国人登録原票記載事項証明書」は窓口での交付となっている。

7月9日以降、住民基本台帳に記載され、市民カードの登録をすれば、日本人と同様に自動交付機でも取得できるようになる。

○会長：

その他ご意見がなければ報告を終わります。

○委員：

意見なし。

・最後に議題3 その他について

○事務局：

本年度に予定していた審議案件についてはすべて終了した。

来年度は、手数料の見直しと現在無料になっている施設の受益者負担のあり方について、必ずしも有料化を前提とする訳ではないが、踏み込んだ検討をしていきたいと考えている。

○会長：

他になければ、これで審議会を終了する。